

2章 全体構想

1 まちづくりの基本的な考え方

本町は、豊かな自然をはじめ、花、温泉、文学、歴史など、大きな都市にはみられない多くの魅力を生かしたまちづくりを進めてきました。一方で、人口減少や少子高齢化の進行、観光や農業を取り巻く厳しい状況、町の厳しい財政状況など、簡単に解決することが困難な多くの課題を抱えています。

今後はこうした厳しい状況の中で、町の魅力を生かしつつ、東日本大震災を教訓とした防災・減災のまちづくりや環境問題・エネルギー問題など、これから対応すべきまちづくりの課題等を踏まえ、計画的かつ効果的な都市計画、まちづくりが必要になると考えられます。

本計画では、河津町第4次総合計画に掲げる町の将来像『人と地域、自然と文化“夢あふれるまち河津”』の実現に向け、都市計画、まちづくりを進める上での基本的な考え方を以下のように掲げます。

▶ まちの魅力やこれまで培ってきたまちづくりを生かす

古くから、天城の山々を越えてきた人々をやさしく出迎えてきたまちとして、守り育ててきたまちの魅力を大切にするとともに、これまで培ってきた観光のまちとしてのまちづくりやまちなかの整備などの取り組みを生かしながら、河津らしさを失うことなく、新たな魅力や活力の創出を目指します。

▶ 町民及び観光客の安全性や快適性、利便性を高める

観光のまちとして成長してきた本町は、町民にとっての「生活の場・暮らしの場」としての環境の整備・充実はもとより、観光に訪れた人も安全で快適に過ごすことができる環境づくりを大切に、災害等に対する安全性や日常生活等における快適性、利便性の向上を目指します。

▶ 様々な交流・連携を育み、活発化する

人と自然、町民同士、町民と観光客、地域間、産業間など、様々な交流・連携によるまちづくりが活発に展開する環境づくりを大切に、楽しく元気のある暮らしの創出、まちの活性化を目指します。

▶ 町民や企業等と行政との協働によるまちづくりを継続する

町民一人ひとりの町に対する愛着と関心を高めるとともに、町民や企業の力をまちづくりに生かし、町民・企業等・行政の協働・連携によるまちづくりを積み重ね、継続していくことを目指します。

2 まちづくりの目標

まちづくりの基本的な考え方、河津町第4次総合計画の町の将来像『人と地域、自然と文化“夢あふれるまち河津”』を踏まえ、目標とするまちの姿、まちづくりの基本目標、将来人口フレームを次のように設定します。

(1) 目標とするまちの姿

**多彩なふるさとの魅力・表情が楽しめ、
みんなが笑顔になる心癒されるまち 河津**

美しい自然、花、温泉、文学、歴史など、
多彩なふるさとの魅力・表情とのふれあいを楽しむことができる環境のもと、
全ての町民及び観光に訪れた人が、
安全で快適に暮らし、過ごすことができるまちをめざします。

(2)まちづくりの基本目標

◆ 町の魅力・個性が光り輝くまちづくり ◆

- ▶ 天城山から連なる緑豊かな山々、相模灘の美しい海岸、河津川をはじめとする清流など、優れた自然環境、自然景観を守り、引き継ぎながら、自然の魅力やふれあいを身近に楽しむことができるまちづくりを進めます。
- ▶ 「花」、「温泉」、「文学」、「歴史」など、これまで培ってきたまちの魅力・個性は、まちのイメージや観光資源としても広く定着しています。特に、河津川の美しい清流と一体となった河津桜並木の風景は、本町のシンボルとなっており、河津桜まつりには県内外から多くの人々が訪れます。今後もこうしたイメージを大切に守りつつ、各資源の魅力・個性を磨き、連携しながら、何度も訪れたいくなるまちづくりを進めます。

◆ 住んでも、訪れても、安全で快適なまちづくり ◆

- ▶ 周囲の山々や農地と調和した、緑豊かなうるおいある居住環境を守りつつ、各地域が抱える課題に対応し、身近な生活道路の改善や自然災害に対する安全対策など、町民の暮らしの安全性・快適性を高めるための生活基盤の整備・充実を進め、誰もが安全で快適な暮らしを送ることができるまちづくりを進めます。
- ▶ 観光のまちとして、安全で快適に観光資源を歩いて巡ることができる環境の整備や、災害時における観光客に対する安全対策など、観光客が安心して快適に観光を楽しむことができるまちづくりを進めます。

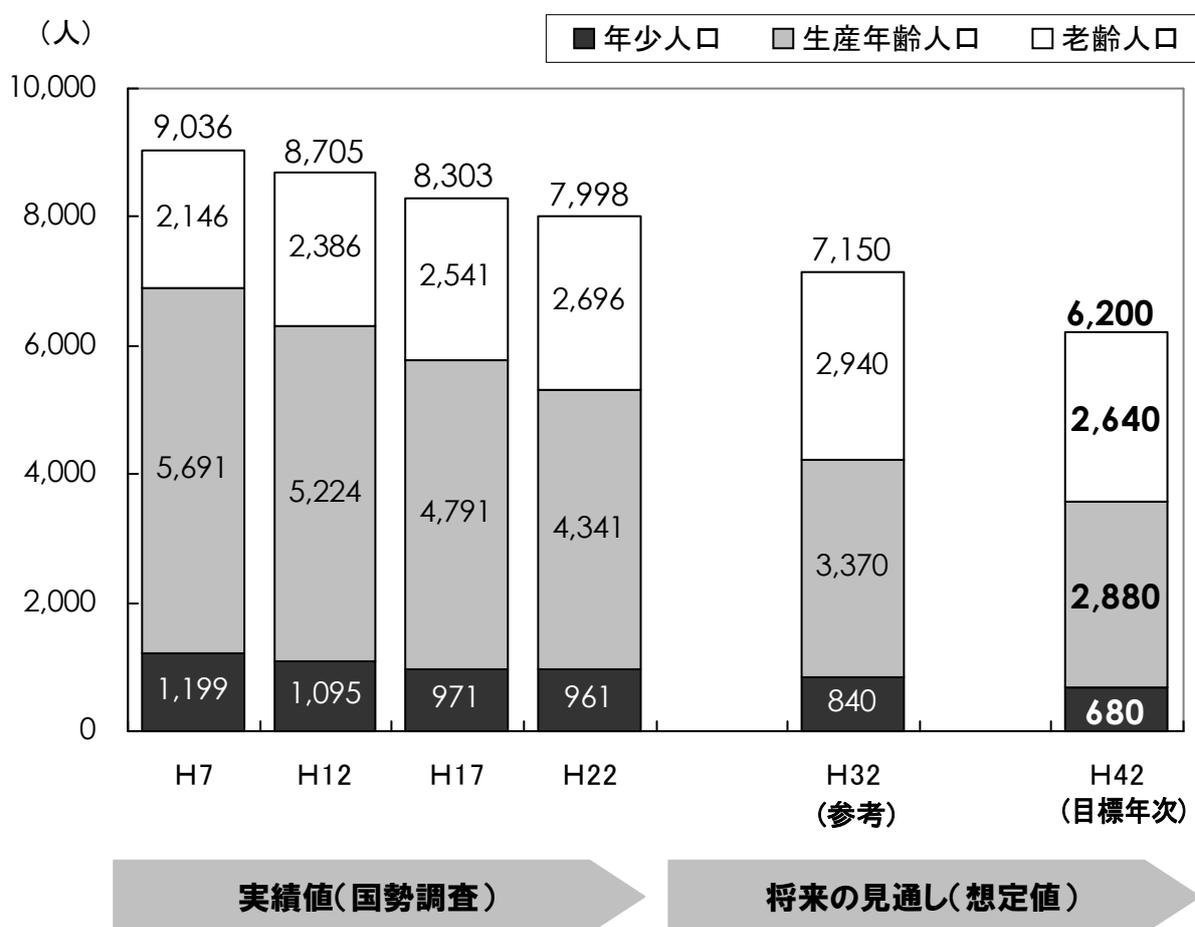
◆ さまざまな出会いや交流が展開される活力のあるまちづくり ◆

- ▶ 各地域を結ぶネットワークの形成、地域資源や観光施設を結ぶネットワークの形成、交流の場となっている施設等の充実などにより、人と自然の交流、町民同士の交流、町民と観光客との出会い・交流、農林漁業と観光の連携など、様々な出会いや交流を生み、支えるまちづくりを進めます。
- ▶ まちの玄関口、中心となる河津駅周辺のまちなかにおいては、商業機能の充実、低・未利用地の有効活用、計画的な土地利用の誘導、魅力ある景観・空間づくりなどにより、多くの人々が暮らし、集まるにぎわいのあるまちづくりを進めます。

(3)将来人口の見通し

本町の人口は、昭和 35 年をピークに減少を続けており、平成 22 年には 7,998 人となっています。今後も減少傾向が続くことが確実であり、本町の過去の人口推移をもとにした将来人口の推計及び「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計、国立社会保障・人口問題研究所）」の結果を踏まえ、目標年次である**平成 42 年の将来人口を 6,200 人**と想定します。

年齢別人口は、年少人口（0～14 歳）が 680 人、生産年齢人口（15～64 歳）が 2,880 人、高齢人口（65 歳～）が 2,640 人と想定します。



3 将来のまちの構造

地形条件や自然条件、まちの特性、現状のまちの構造等を踏まえながら、これからのまちづくりを展開していく上で目標とする将来のまちの構造を設定します。

《土地利用ゾーン》

やすらぎの森ゾーン

森林が広がるゾーンです。良好な自然環境・景観の創出、水源かん養、土砂流出・崩壊などの災害防止機能、観光・レクリエーション活動の場など、様々な役割・機能を担っています。

森林の適正な維持・管理のもと、豊かな自然環境の保全を図るとともに、町民や観光客が、気軽に自然にふれあうことができ、やすらぎや癒しを感じることができる環境の整備・充実を図ります。

ふるさとの居住環境ゾーン

農地、集落が共生しているゾーンです。森林や農地に囲まれた農山村集落、温泉地、海岸沿いの集落などが点在しています。

自然や農地と集落が調和した良好なふるさとの環境の維持を基本とし、農地の保全・活用、沿岸部の集落における津波対策、町民の暮らしの安全性・快適性を高めるための生活基盤の整備・充実、買物や通院などの日常生活の利便性の向上を図ります。

まちなかゾーン

河津川下流域に形成された用途地域及びその周辺のゾーンです。まちなかとしての都市基盤の整備が進められており、駅や公共施設、観光交流施設、商業サービス施設などが立地するまちの中心として、町民の日常生活や観光交流を支えています。

沿岸部に位置することから、津波に対する防災・減災対策を強化し、町民や観光客の安全の確保に取り組むとともに、適正な土地利用の誘導、計画的な都市基盤の整備・充実などにより、魅力ある商業地、生活利便性を活かした住宅地の形成、交流とにぎわいがあるあふれる快適なまちなか環境の形成を図ります。

《拠点》

まちなか交流拠点

まちの顔・玄関口として多くの人が行き交い、交流やにぎわいが生まれる河津駅周辺を「まちなか交流拠点」と位置づけます。

交通結節点としての機能や商業サービス機能、行政サービス機能、観光交流機能などの充実・向上を図るとともに、まちの顔・玄関口として魅力ある環境づくり、安全に楽しく歩くことができる環境づくりを進めます。

自然ふれあい交流拠点

気軽に花や自然とのふれあいを楽しむことができる河津バガテル公園・風土の森周辺、伊豆元気わくわくの森公園周辺、菖蒲沢周辺を「自然ふれあい交流拠点」と位置づけます。

良好な自然環境、美しい景観を保全するとともに、訪れた人が満足し、何度も訪れたくなる工夫や魅力づくりを進めます。

湯の里交流拠点

町内外の人が訪れる、地域内に点在する温泉地、温泉施設周辺を「湯の里交流拠点」と位置づけます。

それぞれの温泉地や施設の特色ある環境、魅力ある環境を守り、生かしながら、温泉地としての魅力の演出や環境の整備・充実を進め、温泉地・観光地として活性化、にぎわい・交流の創出を図ります。

《軸》

都市連携交流軸

国道 414 号、国道 135 号、伊豆急行線に沿って、伊豆半島中央部（山間部）の市町、伊豆半島東海岸の市町を結び、都市部に連絡する軸であり、周辺市町との交流・連携や都市部との観光交流を支えています。また、整備が進められている伊豆縦貫自動車道は、伊豆半島における広域交通、高速交通の軸として、更なる都市連携・交流の強化、産業の活性化、災害時や緊急医療などにおける町民生活の安全性の向上などが期待されています。

伊豆縦貫自動車道の整備促進や観光シーズン等における渋滞対策などにより、都市連携交流軸として移動性を高め、周辺市町や都市部との交流・連携の強化を図ります。

地域連携交流軸

河津川沿いの平坦地に形成されたまちなかや集落、観光施設等を結ぶ軸であり、町内における地域間の連携・交流、町民の日常生活、観光交流を支えています。伊豆縦貫自動車道が整備されることにより、沼津方面からの観光客の流れが変わることが予想される中で、伊豆縦貫自動車道を利用する観光客を河津のまちなかに引き込む軸として、これまで以上に重要な役割を担います。

都市計画道路や町道の整備などにより、地域連携交流軸として町民や観光客の円滑な移動を支え、町民生活の利便性の向上を図るとともに、地域間の連携・交流の強化、観光客をまちなかに引き込むための工夫や魅力づくり、観光施設間の連携による観光の振興を図ります。

河津桜ふれあい軸

日本有数の花のイベントとして知られ、多くの人を訪れる河津桜まつりのメイン会場であり、河津川と河津桜の並木が一体となった美しい風景を楽しむことができる本町のシンボルとなる軸です。

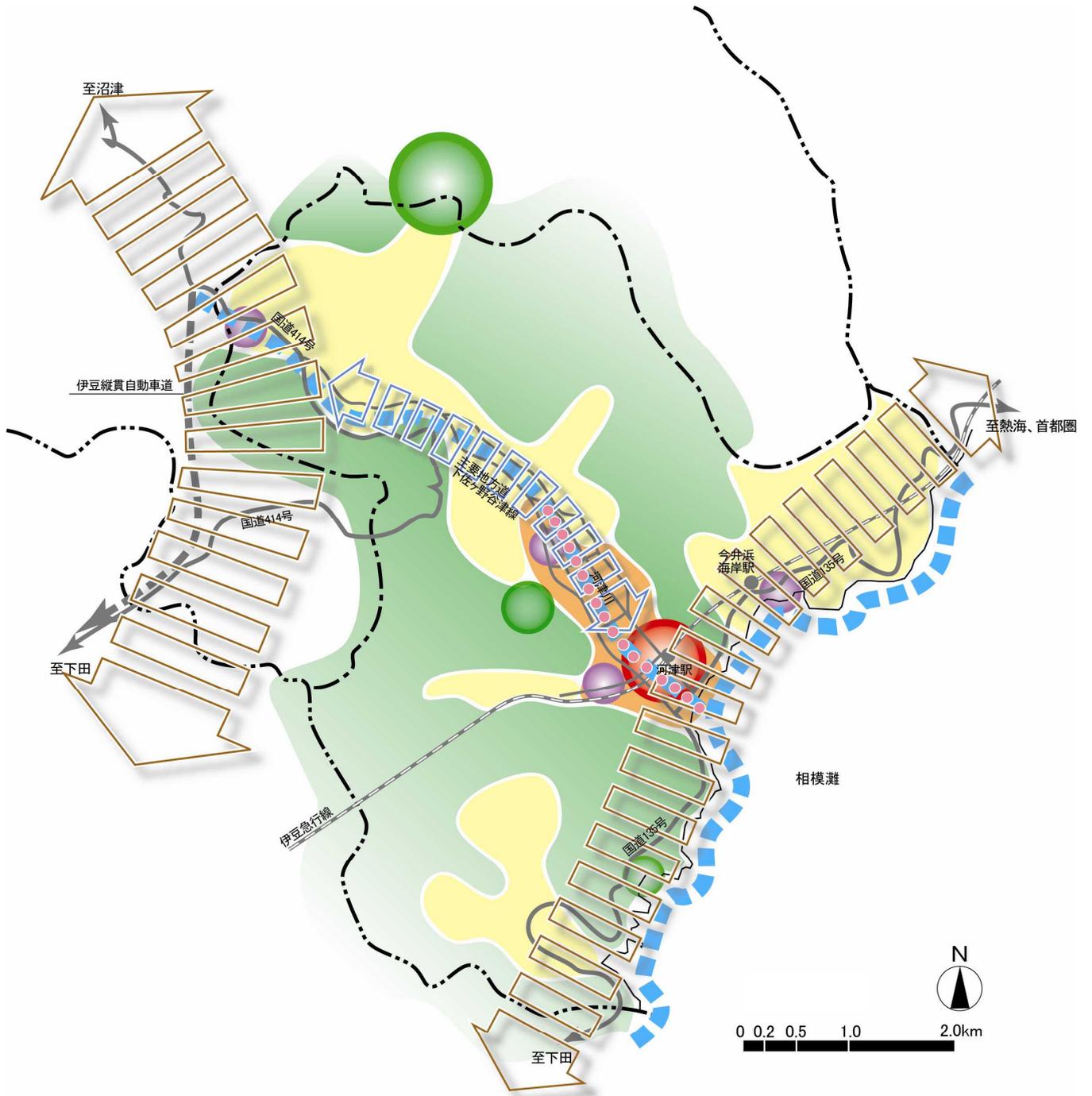
今後も、河津桜を楽しむことができる良好な環境や美しい風景を守るとともに、河津桜まつりの充実や更なる魅力づくりなどにより、まちの活性化、にぎわい・交流の創出を図ります。

水辺交流軸

海、川のような風景や水辺とのふれあいを楽しむことができる憩いの軸であり、町民や観光客にうるおいとやすらぎを与えています。

美しい風景や水辺にふれあい、親しむことができる良好な環境を守りつつ、釣りやダイビングなどの体験型観光の振興などにより、より多くの人を訪れ、楽しむことができる環境の整備・充実を図ります。

◆ 将来のまちの構造図 ◆



凡例

【土地利用ゾーン】

- やすらぎの森ゾーン
- ふるさとの居住環境ゾーン
- まちなかゾーン

【拠点】

- まちなか交流拠点
- 自然ふれあい交流拠点
- 湯の里交流拠点

【軸】

- 都市連携交流軸
- 地域連携交流軸
- 河津桜ふれあい軸
- 水辺交流軸

4 まちづくりの方針

「まちづくりの基本的な考え方」、「まちづくりの目標」、「将来のまちの構造」を踏まえ、土地利用、都市施設、都市環境の各分野におけるまちづくりの方針を設定します。

土地利用

土地利用

方針-1：まちなかにおける計画的かつ適正な土地利用の形成

方針-2：森林、農地に囲まれた良好な集落地環境の維持・向上

都市施設

道路・交通

方針-1：まちの骨格となる主要な道路の整備・ネットワークの形成

方針-2：集落地内などの生活道路の安全性の向上

方針-3：利便性の高い公共交通の確保

公園・緑地

方針-1：魅力ある公園・緑地の整備・充実

方針-2：花や緑あふれるまちなかの形成

その他の都市施設

方針-1：快適な生活を支える都市施設（供給処理施設）の整備・充実

方針-2：教育や文化、医療・福祉などを支える公共公益施設の整備・充実

都市環境

防災

方針-1：水害・土砂災害に強いまちづくり

方針-2：地震・津波に備えたまちづくり

景観

方針-1：河津らしさを大切に景観の保全・創出

方針-2：魅力あるまちなか景観の形成

方針-3：町民や地域が一体となった景観づくりの推進

環境

方針-1：環境と共生する循環型のまちづくりの推進

(1)土地利用に関する方針

取り巻く環境

- 本町は、標高 800m 以上の天城連山を背景に、急峻な地形を有し、都市計画区域内の約 90%が山林、農地などの自然的土地利用となっています。
- 農地では、花卉栽培、山間斜面地を利用した柑橘栽培、天城山系の清流を活用したワサビ栽培など、立地条件に適した農業が行われていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地は増加しています。
- 河津川下流域の平坦地にまちの中心となるまちなかが形成されており、用途地域が指定されています。用途地域内では、2 地区において土地区画整理事業が完了しており、都市基盤は整っているものの、宅地化は遅れており、低・未利用地が多く残されています。また、土地区画整理事業区域以外の地域は、都市基盤の整備が遅れており、特に田中地区においては、用途地域指定時と土地利用に大きな変化はなく、農地が多く残されています。また、海岸に近いことから、津波に対する防災・減災対策が大きな課題となっています。
- 河津駅周辺に商業施設の多少の集積がみられるほかは、飲食店や地場産品を販売する店舗、コンビニエンスストアなどが点在している程度となっています。また、工業への依存度も極めて低く、大規模工場や工場集積地はありません。
- 各地区に形成する集落地は、周辺の山々や農地に囲まれた昔ながらの農山村風景を創り出しているものの、人口減少、高齢化が進み、集落の機能や活力の低下などが心配されます。
- 湯ヶ野地区や峰地区、今井浜・見高浜一帯は、温泉地としてホテルや旅館、民宿が立地しています。

基本方針

良好な自然環境やまとまりのある農地の保全を基本としつつ、用途地域の見直しや地区計画の指定など都市計画制度を適切に活用しながら、まちなかや集落地における安全で快適な暮らしを支え、まちの活性化を促進する土地利用をめざし、基本方針を次のように設定します。

方針-1：まちなかにおける計画的かつ適正な土地利用の形成

施策・取り組みの方向

安全で良好な住宅地の形成

魅力ある商業地の形成

都市基盤の整備が遅れている田中地区における計画的な土地利用の誘導

方針-2：森林、農地に囲まれた良好な集落地環境の維持・向上

施策・取り組みの方向

森林の保全・活用

農地の保全・活用

集落地における住みやすさの維持・向上

方針-1：まちなかにおける計画的かつ適正な土地利用の形成

めざすすがた

- 魅力ある住宅地、商業地が形成され、まちなかににぎわいがあふれている

施策・取り組みの方向

①安全で良好な住宅地の形成

- ▶ 土地区画整理事業施行区域内は、低・未利用地（駐車場や農地、空地）への戸建て低層住宅や中層共同住宅を主とする住宅地利用を促進します。笹原地区においては、地区計画に基づき、緑豊かなゆとりのある居住環境を形成します。【専用住宅地】
- ▶ 笹原地区の主要道路（(都) 浜峰線、(都) 来の宮線、町道笹原谷津線）沿道は、商業サービス施設の立地を許容する住宅地として、低・未利用地への住宅及び商業サービス施設の立地を促進し、土地の有効活用を図ります。【住商複合地】
- ▶ 浜、谷津、峰地区に形成されている既存の温泉地、住宅地は、狭あい道路の改善、身近な公園の整備など、住環境の改善・充実を図ります。【住宅・温泉複合地】
- ▶ 沿岸部に位置することから、想定される津波規模を踏まえ、安全な避難地や迅速に避難することができる避難経路の確保など、防災・減災対策を総合的に取り組み、安心して暮らすことができる災害に強い住宅地の形成を進めます。

②魅力ある商業地の形成【商業地】

- ▶ 河津駅周辺は、低・未利用地への商業サービス施設や観光交流施設などの立地を促進します。また、集客につながる工夫や快適な商業地空間づくりなどに取り組み、より便利で安心して買物ができる魅力ある商業地を形成し、集客力の向上を図ります。
- ▶ 都市計画道路（浜峰線、峰田中線）沿道及び主要地方道下佐ヶ野谷津線沿道の商業地は、周辺の観光施設との連携や良好な街並みの形成などに配慮しながら、商業サービス施設の立地を促進し、商業地としてのまとまりや魅力の維持・充実を図ります。

③都市基盤の整備が遅れている田中地区における計画的な土地利用の誘導

- ▶ (都) 浜峰線の整備に合わせ、用途地域の見直しを検討し、沿道への住宅及び商業サービス施設などの立地を促進し、土地の有効活用を図ります。【住商複合地】
- ▶ 沿道以外の区域は、無秩序な開発や土地利用転換による環境の悪化を抑制し、地区計画制度の活用や民間活力の導入等により、住宅地として都市基盤の整備と合わせて、計画的に土地利用を誘導します。【専用住宅地】

方針-2：森林、農地に囲まれた良好な集落地環境の維持・向上

めざすすがた

- 森林、農地に囲まれた良好なふるさとの環境のなかで、安心して快適な暮らしをおくることができる

施策・取り組みの方向

①森林の保全・活用【保全活用森林】

- ▶ 良好な自然環境や生態系に影響を及ぼす恐れのある開発や土地利用転換を抑制します。
- ▶ 河津町森林整備計画に基づき、「木材生産機能」、「水源かん養機能」、「山地災害防止機能／土壌保全機能」など、重視すべき森林の機能に応じて、計画的かつ適切な森林整備を進めます。
- ▶ 既存のハイキングコースや遊歩道の充実、新たな遊歩道の整備、風土の森や伊豆元気わくわくの森公園の魅力の向上などにより、自然とのふれあいの場や学習の場として有効活用を図ります。

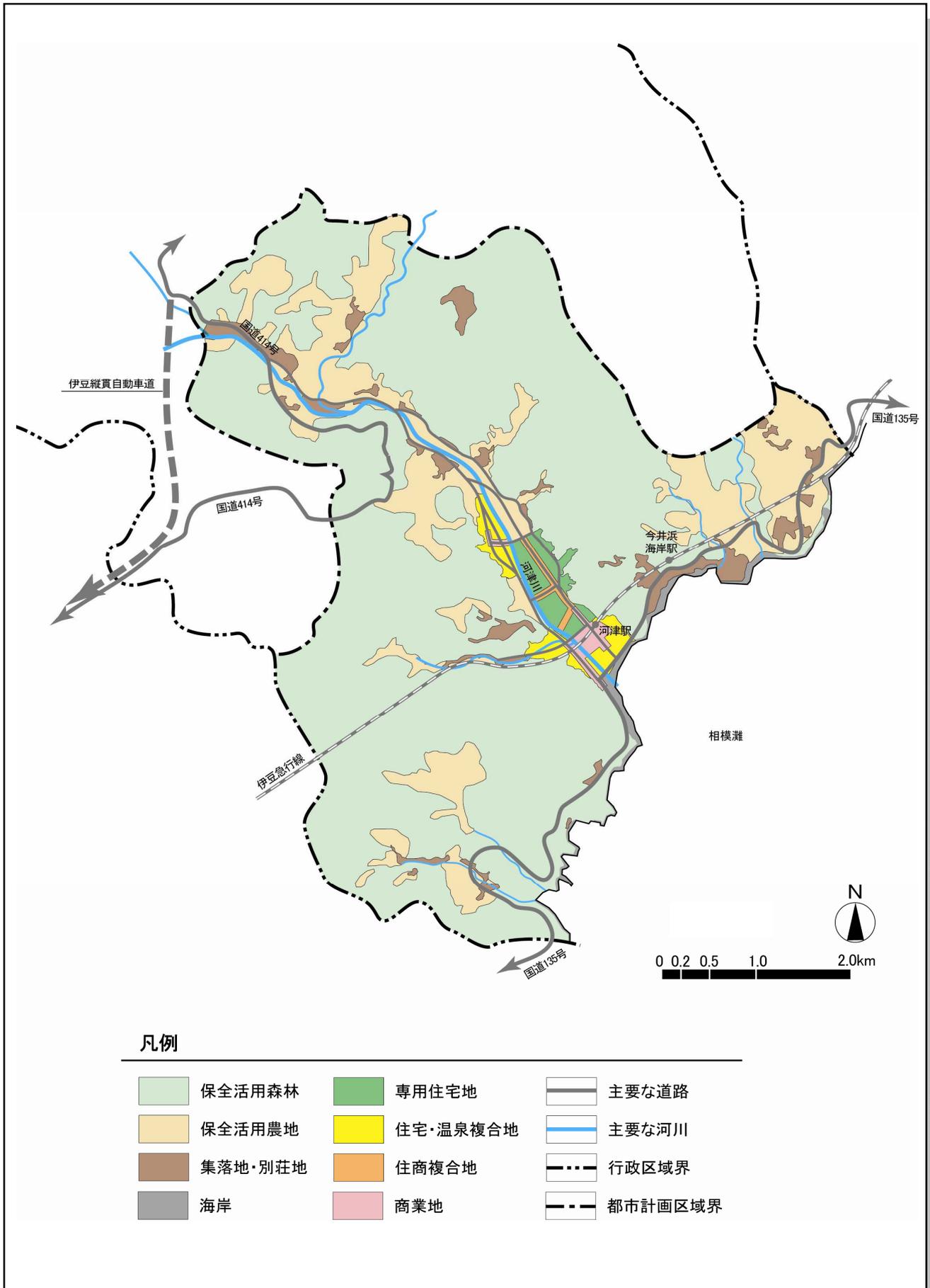
②農地の保全・活用【保全活用農地】

- ▶ 河津町農業振興地域整備計画などに基づき、農用地区域を中心とした優良農地の保全・確保、農業生産基盤の整備、無秩序な転用の抑制などを進めます。
- ▶ 意欲のある農業従事者や担い手への農地の利用集積や農作業の受委託などにより、遊休農地の発生の抑制に努めます。既存の遊休農地については、観光花畑や市民農園・観光農園など、遊休農地の解決に向けた新たな活用を促進します。
- ▶ 主要作物である花卉や柑橘類については、市民農園や観光農園など観光振興や都市住民との交流に結びつく新たな活用を促進します。
- ▶ 用途地域内の田中地区に残るまとまった農地は、道路などの都市基盤の整備に合わせて、計画的に都市的土地利用への転換を図ります。

③集落地における住みやすさの維持・向上【集落地・別荘地】

- ▶ 森林、農地に囲まれた緑豊かな農山村の良好な環境に影響を及ぼす恐れのある、無秩序な開発を抑制します。
- ▶ 各集落を取り巻く環境や抱える課題を踏まえながら、地域住民の理解と協力のもと、生活道路や排水路など必要となる生活基盤の整備・充実や防災・減災対策を進め、居住環境の改善・向上を図ります。
- ▶ 人口減少・高齢化の進行により集落としての機能の維持が懸念される集落においては、居住環境の改善・向上を図るとともに、行政・地域が一体となり、集落の維持・存続に向けた対策について検討を進めます。

◆ 土地利用方針図 ◆



凡例

	保全活用森林		専用住宅地		主要な道路
	保全活用農地		住宅・温泉複合地		主要な河川
	集落地・別荘地		住商複合地		行政区境界
	商業地		海岸		都市計画区域界

(2)道路・交通に関する方針

取り巻く環境

- 本町の道路網は、国道 135 号、国道 414 号、主要地方道下佐ヶ野谷津線を骨格とし、それらに連絡する町道から構成されています。しかし、国・県道を中心に観光シーズンには慢性的な渋滞が発生し、町民の日常生活に影響を及ぼしています。
- 伊豆縦貫自動車道の最南端区間の河津下田道路の整備が進められています。
- 縄地地区では、国道 135 号と国道 414 号及び主要地方道下田松崎線を結ぶ県道河津下田線の整備が進められています。
- 都市計画道路は 5 路線が都市計画決定されており、土地区画整理事業区域から事業に合わせて整備が進められてきましたが、土地区画整理事業区域以外の路線、区間については、ほとんど未整備となっています。
- まちなかや集落地内の生活道路は、土地区画整理事業区域を除くと全体的に整備が遅れており、ほとんどが幅員は狭く、線形が整っていない状況となっています。
- 伊豆急行線（河津駅、今井浜海岸駅）は、首都圏からの観光の足や周辺市町への通勤・通学の交通手段としての役割を担っていますが、近年利用者は減少傾向にあります。
- バス運行については、利用者の減少により民間の路線バスの廃止が進みました。そのため、現在本町では、町がバス会社に委託し運行している自主運行バス、町所有のワゴン車による町営バスを運行しています。

基本方針

既存の道路交通環境を生かしつつ、道路の機能や役割等に応じた効率的・効果的な整備、利便性の高い公共交通の確保などにより、町民の生活利便性を高め、活発な観光交流を支える道路交通環境の形成をめざし、基本方針を次のように設定します。

方針-1：まちの骨格となる主要な道路の整備・ネットワークの形成

施策・取り組みの方向

国・県道の整備

都市計画道路の計画的な整備

交通渋滞対策の推進

方針-2：集落地内などの生活道路の安全性の向上

施策・取り組みの方向

生活道路の安全性の向上

生活道路の適正な維持・管理

まちなかにおける歩行者ネットワークの形成

方針-3：利便性の高い公共交通の確保

施策・取り組みの方向

伊豆急行線の利便性の向上及び利用促進

利用しやすいバス交通の確保

方針-1：まちの骨格となる主要な道路の整備・ネットワークの形成

めざすがた

- 主要な道路網の整備が進み、町民や観光客が円滑に町内及び周辺市町に移動することができる

施策・取り組みの方向

①国・県道の整備

- 伊豆半島における広域交通、高速交通の軸となる伊豆縦貫自動車道の整備を促進します。また、縄地地区において事業が進められている、県道河津下田線の整備を促進します。
- 主要幹線道路の国道135号、国道414号、幹線道路の主要地方道下佐ヶ野谷津線において、狭あい区間の拡幅や危険箇所の改善などの改良整備を促進し、幹線道路として安全性・走行性を高めます。

②都市計画道路の計画的な整備

- 整備が進められている幹線道路の（都）浜峰線の整備を継続して進めます。
- その他の都市計画道路の未整備路線・区間については、計画決定後、長期間未着手となっており、その間の人口減少、高齢化の一層の進行などの社会情勢の変化や都市整備に伴う交通環境の変化等を踏まえながら、整備の必要性や実現性などについて検証し、計画の見直しを検討します。その結果、整備が必要と評価された路線・区間については、重要度・優先度に応じて計画的な整備を進めます。
- 整備にあたっては、誰もが利用しやすく人にやさしい道をめざし、安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、観光のまちとして、河津桜などのまちの資源を生かした美しく印象に残る道路景観の創出を図ります。

③交通渋滞対策の推進

- 県や伊豆地域の市町、公共交通関連事業者と協力しながら、国道414号や国道135号などの交通渋滞の緩和と環境保全に努めます。
- 河津桜まつりなどのイベント時においては、今井浜海岸駅周辺や町の北部に駐車場を確保し、そこから電車やバスなどの公共交通機関を利用して会場に向かわせるパーク・アンド・ライドを促進するなど、交通渋滞対策を進めます。

方針-2：集落地内などの生活道路の安全性の向上

めざすすがた

- 生活道路において車、歩行者ともに安全に通行することができる。また、緊急車両の円滑な通行が確保されている

施策・取り組みの方向

①生活道路の安全性の向上

- ▶ 本町は人口減少や地形条件などから、集落地などにおける新たな生活道路の整備は難しいため、既存の生活道路の整備・改善を基本とした、地域住民にとって安全で便利な道路環境づくりを進めます。
- ▶ 生活道路における安全な歩行・走行の確保や緊急時への対応を図るため、地域住民の理解と協力を得ながら、狭あい区間の拡幅、見通しの悪い交差点などの交通危険箇所の改善などを進めます。特に、通学路や緊急車両の通行に支障のある道路などについて、優先的に整備・改善を進めます。

②生活道路の適正な維持・管理

- ▶ 道路への落石・崩土や老朽化に伴う道路の破損・損傷に対し、迅速かつ適切な修繕により道路の安全性の確保を図ります。また、道路・橋りょうの長期的な利用を図るため、「道路橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、定期的な点検、予防修繕などによる適切な維持・管理を進めます。

③まちなかにおける歩行者ネットワークの形成

- ▶ 河津川の遊歩道を軸とし、都市計画道路の歩行者空間の整備、既存道路における安全な歩行者空間の確保を進め、町民や観光客がまちなかに点在する公共公益施設や観光施設などを、安全に楽しく訪れることができる歩行者ネットワークの形成を図ります。

方針-3：利便性の高い公共交通の確保

めざすすがた

- 公共交通の利便性が向上し、誰もが気軽に公共交通を利用することができる

施策・取り組みの方向

①伊豆急行線の利便性の向上及び利用促進

- 事業者と協力しながら、利用促進に向けたサービスの提供・充実を進め、鉄道利用者の利便性の向上を図ります。また、町民生活を支える重要な都市基盤として、有効活用することが重要であることから、事業者と連携しながら、町民に対し日常生活における鉄道の利活用に向けた啓発を図ります。
- 観光客を含め多くの人々が利用する河津駅、駅前広場におけるユニバーサルデザイン化を促進するとともに、駅周辺への駐車場の整備を進め、鉄道を利用しやすい環境を整えます。

②利用しやすいバス交通の確保

- 高齢化などの状況や公共交通の需要、利用者ニーズなどを踏まえ、町民・地域・行政が連携・協力しながら、既存の自主運行バス及び町営バスの見直し・改善や、デマンドバスやデマンドタクシーなど、町民のニーズにあった新たな交通システムの導入に向けて取り組みます。

参考:新たな交通システムの導入の検討にあたって

本町のような農山村地域をはじめ、多くの市町村においてコミュニティバスや乗合タクシー、デマンドバス・タクシーなどが導入されてきましたが、期待したような利用(成果)がみられない、行政の負担が増大してしまったなどの事例も多くみられます。

こうしたことから、本町のような厳しい財政状況の中で、もともと利用者が少ない地域への新たな公共交通の導入にあたっては、以下のような点などについて十分な検討が必要となります。

◆地域住民の参画

本当に必要としている公共交通、持続可能な公共交通を導入するためには、導入検討の段階から地域住民が参画し、自らが考え、関わるのが重要と考えます。

また、新たな公共交通導入後においても、運営・運行への参画・協力、地域住民(各世帯)による費用負担など、運営・運行に対し関心と責任を持たせるシステムや体制づくりが重要と考えます。

- ▶ 住民ボランティアが支える過疎地有償運送【青森県佐井村】
- ▶ 地域住民の経費一部負担による乗合タクシー【宮城県石巻市】
- ▶ 地域住民と市、交通事業者がパートナーシップ協定を締結【茨城市日立市】
- ▶ 自治会に運転手確保、運行管理の一部を任せているふれあいバス【宮崎県高千穂町】
- ▶ 住民組織が運行計画、資金計画を作成している自主運行バス【京都府舞鶴市】

◆今ある資源の有効活用

河津バガテル公園の送迎バスやホテル・旅館の送迎バスなどを町民の新たな交通手段として活用するなど、今ある資源の有効活用の可能性を検討することも重要と考えます。(コストの軽減、事業所の地域貢献・イメージアップ)

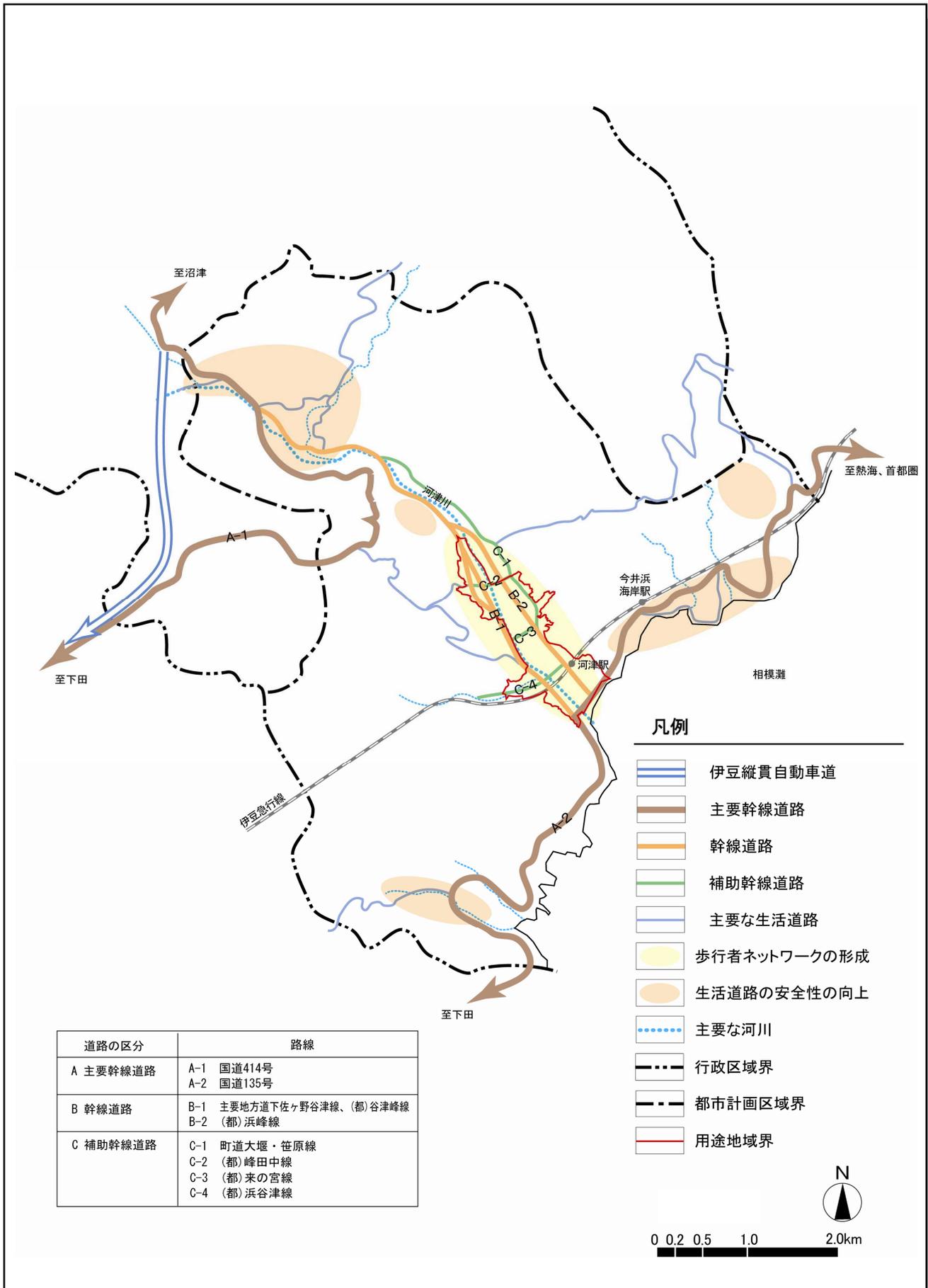
- ▶ 老人福祉センターや自動車教習所が有する送迎バスを活用した高齢者等の外出支援【千葉県船橋市】
- ▶ 整形外科の送迎バスを活用した高齢者等の外出支援【千葉県大網白里市】

◆日常の生活サービスの充実、地域による支え合い、助け合いの体制・仕組み

公共交通を利用して外出する高齢者の主な目的は、買物、通院が挙げられます。移動販売や宅配サービス、買物代行、巡回診療、訪問介護など、外出しなくても、生活を維持するために必要なサービスを得ることができるような生活サービスの充実や、近所や地域で買物や通院に一緒に行く体制や仕組みづくりなどについても、新たな公共交通の導入とセットにして検討することが重要と考えます。

- ▶ 住民出資により、過疎地における共同売店を開業【大分県中津市 ノーソンくらぶ】
- ▶ 県と生協が連携した効率的な移動販売【福井県民生活協同組合 ハーツ】
- ▶ 地元スーパーと宅配業者、社会福祉協議会の協働による宅配サービス【岩手県西和賀町 まごころ宅急便】
- ▶ 商工会による買物代行サービス【長野県阿智村 ふくまるくん宅配】

◆ 道路・交通整備方針図 ◆



(3)公園・緑地に関する方針

取り巻く環境

- 美しい自然環境を有する天城の山々及び海岸線が、富士箱根伊豆国立公園となっています。本町は、こうした良好な自然環境に恵まれ、町全体が緑豊かな公園のようになっており、自然環境にふれあい、楽しむことができるハイキングコース、遊歩道が整備されています。
- 町の魅力・特色を生かした「河津バガテル公園」や「峰温泉大噴湯公園」が整備されており、町民の憩いの場としてだけでなく、観光客にも楽しまれています。
- 都市公園としては、足湯を楽しむことができる「笹原公園」が整備されていますが、その他に都市公園はなく、町民が身近に憩い、遊ぶことができる公園は不足しています。
- 「風土の森」や「伊豆元気わくわくの森公園」、河津川沿いの「浜緑地帯」は、気軽に自然の魅力を楽しむことができる緑地として親しまれています。
- 河津川沿いの河津桜の並木は町のシンボルとなっています。また、来の宮神社の大クス、新町の大ソテツは、国の天然記念物に指定されており、貴重な樹木として守られています。
- 各地域において、花の会による花壇の手入れなどの活動が行われており、毎年、花壇コンクールが行われています。

基本方針

地域の特性やバランス、憩いの場や避難地としての役割、町民ニーズなどを踏まえた計画的な公園・緑地の整備・充実などにより、いろいろな公園を楽しむことができるまちをめざし、基本方針を次のように設定します。

方針-1：魅力ある公園・緑地の整備・充実

施策・取り組みの方向

特色を生かした公園の充実

自然に親しむことができる身近な緑地の保全

身近な公園の整備

防災拠点としての機能を有する公園の整備

地域住民等との連携による公園・緑地の維持・管理

方針-2：花や緑あふれるまちなかの形成

施策・取り組みの方向

河津桜に代表される貴重な樹木・緑地の保全

緑のネットワークの形成

花による演出や緑化の促進

方針-1：魅力ある公園・緑地の整備・充実

めざすすがた

- 誰もが気軽に公園・緑地を利用でき、楽しむことができる

施策・取り組みの方向

①特色を生かした公園の充実

- ▶河津バガテル公園は、まちの主要な観光施設の一つであり、来園者の増加に向け、来園者のニーズに対応した新たな魅力づくり、一年を通じて楽しむことができる魅力づくり、他の観光施設などとの連携の強化、情報発信の充実などに取り組みます。
- ▶峰温泉大噴湯公園、河津城跡公園は、適正な維持・管理のもと、より魅力的な観光スポットとして利用を促進します。

②自然に親しむことができる身近な緑地の保全

- ▶伊豆元気わくわくの森公園は、森林セラピーの森・癒しの森として整備された良好な環境を保全します。
- ▶風土の森は、子どもたちの自然とのふれあいの場として、また、町民や観光客にとっての自然散策・四季の草花鑑賞の場として保全・活用を図ります。

③身近な公園の整備

- ▶笹原公園や河津浜児童公園、端戸山公園、下佐ヶ野公園、上佐ヶ野親水公園など、地域住民にとって身近な公園・広場を適切に維持・管理するとともに、地域住民の要望等を取り入れながら、子どもの遊び場、地域の憩いの場として、より利用しやすい環境づくりを進めます。
- ▶身近な公園・広場が整備されていない地域については、地域の状況等を踏まえつつ、新たな公園・広場の配置・整備を検討します。特に、まちなかにおいて、総合グラウンドの整備や来の宮神社などの歴史的資源を生かした公園、ポケットパークの整備など、地域住民や観光客の交流・憩いの場や災害時の避難場所となる公園・広場の適正な配置・整備を検討します。

④防災拠点としての機能を有する公園の整備

- ▶津波から町民や観光客の命を守るため、想定される津波規模を踏まえ、適切な地域、場所に災害時の一次避難地や、復旧・復興活動の拠点、避難生活の場などの防災拠点となる公園やオープンスペースの配置、整備の検討を進め、対策を図ります。

⑤地域住民等との連携による公園・緑地の維持・管理

- ▶地域に身近な公園・緑地の維持・管理については、地域住民やボランティアが主体となった清掃活動、美化活動などの取り組みを誘導・促進するなど、行政と地域住民等が連携・協力しながら進めます。

方針-2：花や緑あふれるまちなかの形成

めざすすがた

- まちなかにおいて、花や緑とのふれあいを楽しむことができる

施策・取り組みの方向

①河津桜に代表される貴重な樹木・緑地の保全

- ▶本町のシンボルの一つであり、重要な観光資源でもある河津川沿いの河津桜の並木及び浜緑地帯を適切に保護・管理します。また、河川法の規制により、今後堤防に影響を与える場所への植栽ができないことを踏まえ、新たな場所への計画的な植栽を進めます。
- ▶国の天然記念物に指定されている来の宮神社の大クス、新町の大ソテツ、町の天然記念物に指定されている河津桜の原木を適切に保護・管理するとともに、地域の憩いの場、観光交流の場として活用します。
- ▶来の宮神社の大クスを含めた周辺の緑地の保全を図ります。

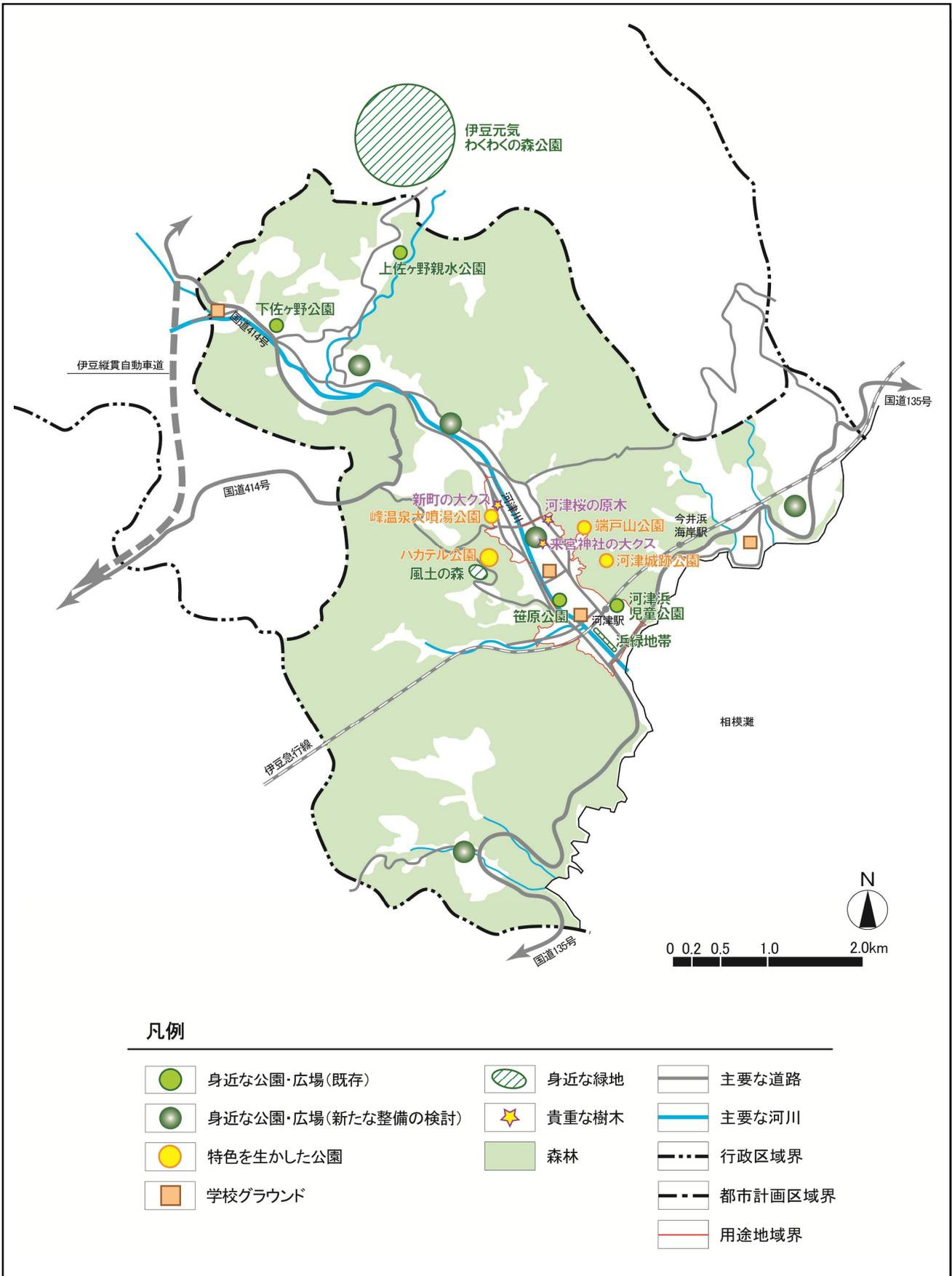
②緑のネットワークの形成

- ▶河津川沿いの遊歩道を軸に、街路樹や花壇によって緑化された道路などにより、まちなかの公園や緑地、貴重な樹木や社寺林などを結ぶ緑のネットワークを形成します。

③花による演出や緑化の促進

- ▶道路や鉄道の沿線、観光施設や公共公益施設などの多くの人々が利用し、目にする場所や施設において、花の会などと連携しながら、花による演出や緑化を進めます。
- ▶笹原地区では、地区計画に基づき緑豊かなまちなか環境の形成を促進します。田中地区においては、新たなまちなかの整備に合わせ、地区計画制度や緑地協定など住民主体のルールづくりを活用しながら、緑化を促進します。
- ▶花の会による花壇づくりなどの活動を促進・支援するとともに、町民や事業者などへ河津桜や花、苗木などを配布し、地域が一体となった花いっぱいの地域づくりを進めます。

◆ 公園・緑地整備方針図 ◆



※「身近な公園・広場(新たな整備の検討)」については、概ねの配置の方針を示すもので、具体的な整備の位置・場所を示すものではありません。

(4)その他の都市施設に関する方針

取り巻く環境

- 上水道は、水量豊富な水源に恵まれ安定した給水が行われていますが、給水開始以来数十年が経過しており、布設管などの老朽化が進んでいます。
- 生活排水処理については、起伏に富んだ地形、住宅が点在している状況、町の財政状況などから、財政負担が大きい公共下水道事業、農業集落排水事業は行われておらず、各家庭や事業所の個別処理により対応しています。また、合併処理浄化槽への切り替えに対して費用の一部を補助しています。
- 雨水排水施設として、笹原地区において都市下水路が都市計画決定されており、整備が完了しています。
- その他の都市施設として、汚物処理場の東河環境センター、ごみ焼却場の東伊豆町・河津町ごみ共同処理施設（エコクリーンセンター東河）が都市計画決定されており、ともに整備が完了しています。
- 教育施設は、1つの幼稚園と3つの小学校、1つの中学校がありますが、少子化が進む中で、複式学級や統廃合についての検討を進めています。また、子育て支援として、放課後児童クラブや子育てサロンに取り組んでいます。
- 医療施設は、2次救急医療機関の伊豆今井浜病院のほか、病院1箇所、診療所6箇所、歯科診療所5箇所があり、地域医療を支えています。
- 公営の日帰り温泉施設が2箇所、足湯施設が4箇所整備されており、町民や観光客に楽しまれています。

基本方針

快適な生活を支える都市施設（供給処理施設）や公共公益施設などの整備・充実により、安心して住み続けることができる質の高い環境をめざし、基本方針を次のように設定します。

方針-1：快適な生活を支える都市施設（供給処理施設）の整備・充実

施策・取り組みの方向

上水道の整備・充実

生活排水対策、雨水排水対策の充実

ごみ処理施設の整備

方針-2：教育や文化、医療・福祉などを支える公共公益施設の整備・充実

施策・取り組みの方向

教育・文化施設の整備・充実

地域医療の充実

温泉施設の整備・充実

方針-1：快適な生活を支える都市施設（供給処理施設）の整備・充実

めざすすがた

- 都市施設（供給処理施設）の整備・充実が進み、快適な暮らしをおくることができる

施策・取り組みの方向

①上水道の整備・充実

- ▶河津町地域水道ビジョンに基づき、石綿セメント管をはじめとする配水管の改良、老朽管の耐震管への布設替え、配水池の耐震化などを計画的に進めます。
- ▶水源の水質保全を図るため、水源周辺の環境維持・衛生管理体制の強化を図ります。また、今後の水需要の増大や予想される地震などの災害に対し、安定供給ができる新たな水源の確保を図ります。

②生活排水対策、雨水排水対策の充実

- ▶合併処理浄化槽の設置、切り替えの促進による生活排水対策を進めます。また検査や維持・管理の周知徹底を図ります。
- ▶都市下水路の定期的な点検、予防修繕などによる適切な維持・管理を図るとともに、集落地等における排水路の整備・改善などにより、雨水排水対策を進めます。

③ごみ処理施設の整備

- ▶平成 29 年度に施設の耐用年数を迎える、エコクリーンセンター東河の見直しを検討します。また、多様化・増大化するごみ処理対策を合理的かつ的確に処理するため、広域圏での処理施設や最終処分場の建設を検討します。

方針-2：教育や文化、医療・福祉などを支える公共公益施設の整備・充実

めざすすがた

- 誰もが安心して子育てができ、また医療を受けることができる

施策・取り組みの方向

①教育・文化施設の整備・充実

- ▶ 少子化の進行に伴い、小学校の複式学級や統廃合の検討を進めるとともに、空き教室などの有効活用を図ります。また、校舎・体育館などの耐震補強の実施、維持・管理を強化します。
- ▶ 子育てサロン、放課後児童クラブを継続するとともに、これらを進めていくための新たな施設の整備を検討します。
- ▶ 町民の文化・芸術活動や生涯学習活動の拠点として、「文化の家」の機能の充実を図ります。

②地域医療の充実

- ▶ 地域に密着した診療所の確保や訪問介護の充実を図ります。
- ▶ 2次救急医療機関の伊豆今井浜病院を核として、町内の病院や診療所の連携を強化し、地域医療体制、救急医療体制の確保・充実を図ります。
- ▶ 本町の温暖な気候・風土・豊富な温泉などを生かし、温泉療養や地域医療が可能な療養所の誘致を検討します。

③温泉施設の整備・充実

- ▶ 踊り子温泉会館は、施設の適切な維持・管理を図るとともに、峰温泉大噴湯公園を含めた周辺環境の整備や魅力づくりを進めます。

(5)防災に関する方針

取り巻く環境

- 過去には、昭和 49 年の伊豆半島沖地震や昭和 53 年の伊豆大島近海地震、平成 3 年の伊豆南部の集中豪雨などにより大きな被害を受けましたが、近年は、町民の命が奪われるような大きな災害は発生していません。
- 本町は急峻な地形が多く、また急傾斜地下に集落が点在していることなどから、地震や集中豪雨の発生時に土砂災害等の危険性の高い区域が多く、それら区域には、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域が指定されており整備が進められています。
- 広域避難地として、河津中学校、南小学校、西小学校、東小学校が指定されています。
- 東日本大震災を受け、県が見直した第 4 次地震被害想定の結果を踏まえ、地震・津波に対する防災・減災対策の見直し、強化の検討を進めます。

基本方針

地震・津波や水害、土砂災害などによる被害の軽減に向けた対策や取り組みなどにより、災害から町民や観光客の生命や暮らしを守る安全なまちをめざし、基本方針を次のように設定します。

方針-1：水害・土砂災害に強いまちづくり

施策・取り組みの方向

水害対策の推進

土砂災害対策の推進

避難体制の充実

方針-2：地震・津波に備えたまちづくり

施策・取り組みの方向

総合的かつ効果的な津波対策の推進

避難地、避難路の確保、整備

家庭や地域における防災対策の充実

観光地としての防災対策の強化

方針-1：水害・土砂災害に強いまちづくり

めざすすがた

- 水害・土砂災害による被害の軽減に向けた対策が進み、水害・土砂災害から町民の生命・暮らしが守られている

施策・取り組みの方向

①水害対策の推進

- ▶ 山林、農地の適正な管理、無秩序な開発の抑制などにより、山林、農地が有する保水・遊水機能等の災害防止機能の維持・向上を図ります。
- ▶ 県と連携しながら、山間部における中小河川の河川改修と砂防事業の一体的な整備を進めます。
- ▶ 河川のパトロールを強化し、河川の正確な把握と危険箇所などの早期発見に努めます。

②土砂災害対策の推進

- ▶ 植林や間伐など森林の適切な保護・育成を進め、森林が有する土砂流出防止機能を高めます。
- ▶ 砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などに指定された斜面地などを適切に管理するとともに、砂防施設や擁壁工の整備など、想定される土砂災害に応じた対策を進めます。
- ▶ その他の危険な斜面地などについても、監視パトロールや現状の調査に努め、想定される土砂災害やその危険性に応じた区域の指定、対策を進めます。

③避難体制の充実

- ▶ 水害や土砂災害に関するハザードマップの作成や危険区域への看板の設置などにより、災害に関する情報の周知・共有を進め、水害や土砂災害に対する防災意識を高めるとともに、避難体制の整備・充実を図ります。

方針-2：地震・津波に備えたまちづくり

めざすすがた

- 地震・津波による被害の軽減に向けた対策が進み、地震・津波から町民や観光客の生命・暮らしが守られている

施策・取り組みの方向

①総合的かつ効果的な津波対策の推進

- ▶ 本町は、津波被害が想定される沿岸部に多くの町民が暮らし、また観光客が訪れる都市構造となっていることから、町民や観光客の命を守る津波対策をまちの重要課題の一つと位置づけ、行政・地域・町民が一体となって、ハード整備・ソフト施策（多重防御）を組み合わせながら、東日本大震災を教訓にした総合的かつ効果的な津波対策を進めます。
- ▶ 津波を想定した避難訓練を継続的に実施し、津波避難に対する意識の向上を図ります。
- ▶ 地震発生時において、津波避難などの情報を全ての人が迅速かつ正確に得ることができるようにするため、防災行政無線のデジタル化を進めます。また、防災行政無線難聴地域へのCATVの普及促進などについて検討します。

②避難地、避難路の確保、整備

- ▶ 防災拠点や避難地となる公共施設や小中学校、多くの人が訪れる観光施設の耐震性の向上に努めるとともに、避難地における防災用資機材や備蓄品などの整備・充実を図ります。
- ▶ 津波から町民や観光客の命を守るため、想定される津波規模を踏まえ、災害時の一次避難地や、復旧・復興活動の拠点、避難生活の場などの防災拠点の配置、整備の検討を進め、対策を図ります。
- ▶ 沿岸部に形成されているまちなかや集落において、避難ビルの指定や避難タワーの設置の検討を進めます。また、こうした避難ビル・避難タワーや近くの山、高台に迅速に避難することができる避難経路の確保・整備を進めます。
- ▶ 災害時の緊急輸送路などとして、避難活動や救援活動、復旧活動を支える国・県道において、橋りょうの耐震化など耐震性の向上を促進します。
- ▶ 津波被害や法面の崩壊などにより、国道135号、国道414号が寸断され、町が孤立化する可能性があることから、国や県、周辺市町と連携しながら、国・県道を結ぶ町道や農林道などを活用した迂回路（緊急輸送路としての機能を有する道路）の確保・整備やヘリポート、漁港の整備を検討します。

③家庭や地域における防災対策の充実

- ▶ 県と協力しながら、耐震改修の必要性や「TOUKAI-0」などの耐震改修に対する助成制度について広報、周知を図り、木造住宅の耐震化などの建築物の倒壊防止対策を促進します。また、家具などの転倒防止対策、ブロック塀の撤去・補強・改善などの防災対策についても促進するとともに、低所得などの理由で補強や建て替えを進めることができない人に対する助成の充実・強化などについて検討します。
- ▶ 防災士の育成などによる自主防災組織の強化・活性化や自主防災活動の拠点となる公民館などの施設・設備・備蓄品などの整備・充実、より実践的な防災訓練の実施などにより、地域防災力の向上を図ります。

④観光地としての防災対策の強化

- 関係機関、事業者などと協力しながら、観光客の避難を想定した避難路や避難地の確保、観光客への迅速かつ正確な情報の伝達や避難誘導のための訓練の実施など、観光客の安全対策について検討します。

参考：津波避難に対する各市町の取り組み事例

◆防災教育(岩手県釜石市)

▶釜石市では、以前から市内の小中学校において防災教育が徹底されてきました。その結果、東日本大震災当日も、「想定にとらわれるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」という「避難の3原則」を子どもたちは忠実に守り、市内の小中学生のほとんどが巨大津波から逃れることができました。釜石市民に多くの犠牲者が出たなかで、こうした小中学生の避難行動は「釜石の奇跡」といわれています。

◆避難路の整備(岩手県岩泉町、和歌山県串本町、静岡県湖西市、静岡県下田市)

▶岩泉町小本小学校は背後に高く十数mの切り立った崖があり、大きく迂回しなくては避難できない状況にありました。より早く津波時の避難場所である高台への避難路を確保するため、背後にある国道45号に上がる130段、長さ約30mの避難階段を整備しました。東日本大震災の津波により、小学校校舎、体育館、校庭は浸水しましたが、この避難階段により児童は全員無事に避難することができました。

▶串本町大水崎地区では、東南海・南海地震により津波が発生した場合、高台に速やかに避難できる避難路がないことから、危機感を持った住民が、自ら材料や道具を集めて手作業での避難路づくりに着手しました。高台に向かって途中までつくられた避難路を町長が視察し、町による残りの区間の整備を決断しました。その結果、住民と行政が整備したそれぞれの区間がひと続きの避難路となり、海拔37mの地点にある指定避難場所(総合運動公園)まで約15分かかっていた時間が5分に短縮されました。

▶湖西市新居町の新居小学校のすぐ北にある源太ノ山を津波からの避難場所にしようと、地元の住民らが頂上までの避難路を整備しました。隣には幼稚園もあり、地域の子どもの命を守るため、地区全体での取り組みとなりました。

▶下田市では、「下田市災害用避難施設整備事業補助金交付要綱」を策定し、地域の自主防災会が行う津波などを想定した避難路等の整備にかかる費用に対して補助金(50万円を上限)を交付しています。この補助金を活用し、田牛地区などでは自主防災会により避難路が整備されました。

◆避難地の整備(宮城県仙台市、静岡県袋井市、静岡県焼津市、静岡県吉田町)

▶仙台市若林区の海岸部にある海岸公園冒険広場内の高台(丘)が、東日本大震災の津波発生時に浸水を免れ、公園内にいた5名がここに避難することで命が救われました。

▶袋井市では、湊地区に人工的に土などを盛った避難場所(平成の命山。高さは海拔10メートル。800人以上の避難を想定。普段は公園として利用)の整備を進めています。

▶焼津市では、焼津漁港内の空き地に津波避難用の築山(直径約50メートルの円形に土を盛り築山を造成。海拔10mを確保。らせん状の避難路の頂上に、約200人の避難が可能な約100㎡の避難スペースを確保)を整備しました。

▶吉田町では、普段は歩道橋として利用し、災害時には避難施設として利用することができる道路法に基づいた兼用工作物として、歩道橋型津波避難タワー(高さ約6m、500～1,300人を収容)を整備しました。

(6) 景観に関する方針

取り巻く環境

- 緑豊かな山々、そこから流れ出る美しい清流、変化に富んだ海岸など、良好な自然景観に恵まれています。また、山あい形成された集落は、豊かな自然環境や農地に囲まれ、日本のふるさとをイメージさせる昔ながらの農山村風景を形成しています。
- 河津桜に代表される花のある景観、湯けむりの里を感じさせる景観、文学の里を偲ばせる景観、ワサビ田の景観など、いろいろな場所で町の個性や魅力を生かした景観を楽しむことができます。
- 城山の山頂や海岸沿いからは、広大な相模灘を望む眺望を楽しむことができます。
- まちなかでは、土地区画整理事業により都市基盤の整備は進められましたが、宅地化が遅れており低・未利用地が多く残っていることから、まちなかとしての連続性やまとまりが欠けた景観となっています。

基本方針

これまで守り、育ててきた美しい景観や河津らしい景観を残し、生かしながら、町民にとって愛着あるふるさとの景観や、観光客にとって河津の魅力を楽しむことができる景観など、良好な景観があふれるまちをめざし、基本方針を次のように設定します。

方針-1：河津らしさを大切にした景観の保全・創出

施策・取り組みの方向

良好な自然景観の保全

河津の個性を生かした景観の保全・育成

方針-2：魅力あるまちなか景観の形成

施策・取り組みの方向

河津駅周辺における魅力ある景観の形成

緑豊かなまちなか景観の形成

方針-3：町民や地域が一体となった景観づくりの推進

施策・取り組みの方向

町民や事業者、地域が主体となった景観づくりの促進

景観計画の策定の検討

方針-1：河津らしさを大切にした景観の保全・創出

めざすすがた

- 良好な自然景観や河津の魅力・個性を生かした景観を楽しむことができる

施策・取り組みの方向

①良好な自然景観の保全

- ▶ 森林の保全・育成に努め、まちを取り巻く山々の緑豊かな自然環境を保全します。また、山あい形成された集落地において、農地の保全や適正な土地利用の形成などに努め、受け継がれてきた落ち着いた落ち着きのある農山村の良好な景観や雰囲気を保全します。
- ▶ 奇岩からなる岩場や海浜など変化に富んだ海岸が創り出す、美しい景観や相模灘を望む広大な眺望を保全するとともに、町民やボランティアなどと協力しながら海岸の清掃活動や美化活動に取り組みます。
- ▶ 河川が創り出す美しい景観を保全するとともに、清掃活動や生活排水対策などによる河川の美化に取り組みます。河川改修にあたっては、水生動植物の生息・生育環境の保全や良好な水辺景観の創出などに配慮し、自然を感じることができるうるおいのある水辺空間を形成します。

②河津の個性を生かした景観の保全・育成

- ▶ まちのシンボルとなっている河津川沿いの桜並木など、河津桜のある景観を守り、育てます。また、河川法の規制により、今後堤防に影響を与える場所への植栽ができないことから、新たな場所への計画的な植栽を進めます。
- ▶ 湯ヶ野地区において、「伊豆の踊子」ゆかりの抒情あふれる温泉地としての良好な環境、景観を守るとともに、文学の里としてのさらなるイメージアップを図るため、既存施設の有効利用や環境整備を進めます。また、その他の温泉地についても、温泉地としての雰囲気を大切にしながら、特色ある街並み形成などによるイメージアップを図ります。
- ▶ 町内に残る社寺や古木・大木など、町の歴史・文化を感じることができる景観や雰囲気を保全・継承するとともに、町民や観光客の憩いの場・交流の場としての環境づくりを進めます。

方針-2：魅力あるまちなか景観の形成

めざすすがた

- まちなかにおいて、美しく魅力的な景観が形成されている

施策・取り組みの方向

①河津駅周辺における魅力ある景観の形成

- ▶河津駅周辺は、観光客を迎え入れる本町の玄関口として、駅舎や駅前広場の整備・修景や魅力ある商業地空間の形成など、町民が愛着を持つことができ、観光客の印象に残る景観づくりを進めます。

②緑豊かなまちなか景観の形成

- ▶笹原地区では、地区計画に基づき緑豊かなまちなか環境の形成を促進します。田中地区においては、新たなまちなかの整備に合わせ、地区計画制度や緑地協定など住民主体のルールづくりを活用しながら、緑化を促進します。【再掲】
- ▶道路や鉄道の沿線、観光施設や公共公益施設などの多くの人々が利用し、目にする場所や施設において、花の会などと連携しながら、花による演出や緑化を進めます。【再掲】

方針-3：町民や地域が一体となった景観づくりの推進

めざすすがた

- 景観の保全・育成に対する意識が高まり、多くの町民や事業者、地域が景観づくりに参加、取り組んでいる

施策・取り組みの方向

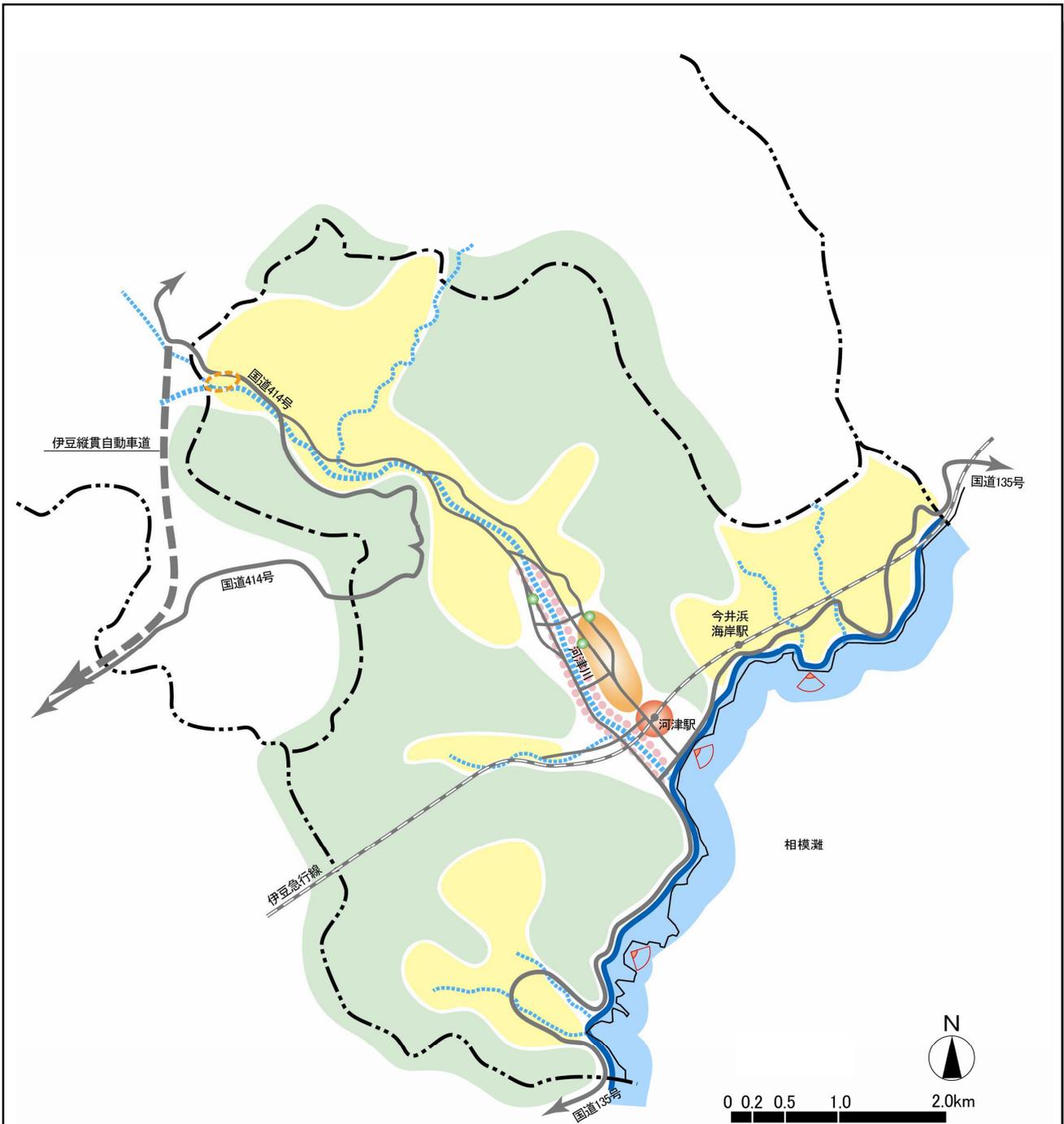
①町民や事業者、地域が主体となった景観づくりの促進

- ▶「河津町きれいな町づくり条例」に基づく清掃活動や花壇コンクールなどを通し、河津の良質な景観の保全・育成を図ります。また、観光のまちとしての美しい景観づくり、もてなしの景観づくりに対する町民や事業者の意識を高めるとともに、緑化や花による演出など各家庭や地域が取り組むことができる身近な景観づくりを促進・支援します。

②景観計画の策定の検討

- ▶町民、事業者と行政が共通の意識のもと、協力しながら計画的な景観づくりを進めるため、景観法に基づく景観行政団体への移行、景観計画の策定、景観条例の制定を検討します。

◆ 景観形成方針図 ◆



凡例

- | | | |
|--|--|---|
|  緑豊かな自然景観の保全・育成 |  河津桜並木の景観の保全・育成 |  主要な道路 |
|  落ち着いたある農山村景観の保全 |  抒情あふれる湯けむりの里景観の保全・育成 |  行政区境界 |
|  変化に富んだ美しい海岸景観の保全
相模灘の広大な眺望の保全 |  古木・大木の保全 |  都市計画区域界 |
|  美しい河川景観の保全・創出 |  駅周辺における魅力ある景観づくり | |
| |  緑豊かなまちなか景観の形成 | |

(7)環境に関する方針

取り巻く環境

- 緑豊かな山々、そこから流れ出る美しい清流、変化に富んだ海岸など、良好な自然環境に恵まれています。また、こうした自然環境は、動植物の生息・生育の場としても重要な役割を担っています。
- 地球温暖化などの地球環境問題の深刻化、東日本大震災における原子力発電所事故などにより、省エネ（節電）や自然エネルギーの活用に対する意識・関心が高まっています。本町においても、公共施設における節電対策、幼稚園・小学校への太陽光発電の設置、住宅用の太陽光発電システムの設置に対する支援などに取り組んでいます。
- 河津町エコリゾートタウン推進協議会を設置し、マイクロ水力発電など再生可能エネルギーの推進に向けた検討、取り組みを進めています。
- 「リデュース（発生抑制）」、「リユース（再利用）」、「リサイクル（再資源化）」の視点のもと、ごみ処理に取り組んでいます。

基本方針

まちの良好な環境の保全、環境負荷の軽減などの取り組みにより、環境にやさしく、循環型のまちづくりをめざし、基本方針を次のように設定します。

方針-1：環境と共生する循環型のまちづくりの推進

施策・取り組みの方向

良好な自然環境の保全

環境にやさしいエネルギーの活用

ごみ処理対策の充実

環境保全意識の高揚

方針-1：環境と共生する循環型のまちづくりの推進

めざすがた

- 日常生活において、環境保全や環境負荷の軽減に配慮した様々な取り組みや行動が行われている

施策・取り組みの方向

①良好な自然環境の保全

- ▶ 森林や海岸の適正な管理・保護、河川の水質保全などにより、良好な自然環境や動植物の生息・生育環境を保全します。特に、森林は良好な自然環境としてだけでなく、二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能などの公益的諸機能を維持する上でも、計画的な森林整備などにより適正な管理・保護を図ります。
- ▶ 森林や農地における大規模な開発や土地利用転換に対しては、周辺の自然環境との調和に配慮した土地利用が形成されるように、各法令や土地利用事業適正化に関する指導要綱等に基づき適切な指導を行います。
- ▶ 道路整備や河川改修にあたっては、周辺の自然環境との調和や動植物の生息・生育環境に及ぼす影響などに配慮し、自然にやさしい道づくり、川づくりを進めます。

②環境にやさしいエネルギーの活用

- ▶ 太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマスエネルギーなどの自然エネルギーの導入・活用を進めます。また、各家庭や事業所における太陽光発電システムや環境共生住宅などの普及を促進・支援します。
- ▶ 公共及び家庭、事業所における省エネルギー化に向けた取り組みを促進します。

③ごみ処理対策の充実

- ▶ 生ごみの堆肥化や商品等の包装の簡素化、エコバックの普及などにより、ごみの減量化を促進するとともに、ごみの分別排出と収集の徹底や資源ごみ回収の拡大、再使用可能な商品の利用促進などにより、資源のリサイクル、再使用を促進します。
- ▶ 産業廃棄物においても減量化を促進するとともに、関係機関との連携を密にしながら、適切な処理が図られるように指導を徹底します。
- ▶ 平成 29 年度に施設の耐用年数を迎える、エコクリーンセンター東河の見直しを検討します。また、多様化・増大化するごみの処理対策を合理的かつ的確に処理するため、広域圏での処理施設や最終処分場の建設を検討します。【再掲】
- ▶ ごみのポイ捨て禁止や持ち帰りの PR など、町民及び観光客のごみ捨てマナーの向上に努めるとともに、町民や地域と連携・協力しながら、不法投棄防止のためのパトロール・監視の強化や環境美化活動に取り組みます。

④環境保全意識の高揚

- ▶ 地球温暖化などの地球環境問題や省エネルギー、省資源化などに対する PR 活動や学習機会を設け、環境保全に対する意識を高めるとともに、家庭・学校・地域が連携し、日常生活における自然教育・環境教育・自然体験学習など様々な活動を進めます。

5 重点まちづくり戦略

まちづくりの目標として設定した『多彩なふるさとの魅力・表情が楽しめ、みんなが笑顔になる心癒されるまち 河津』を実現するため、今後のまちづくりにおいて重点的かつ計画的に進める必要があるまちづくりの取り組みを「重点まちづくり戦略」として位置づけます。

重点まちづくり戦略は、これからのまちづくりのシンボルとなる取り組みであり、行政と地域、町民が互いに連携・協力しながら積極的に進めていきます。

戦略-1

地震・津波に備えるまちづくり戦略

- 速やかな避難行動を促す
- 避難場所を見直す
- 沿岸地域における避難行動・避難生活に備える
- まちなか地域における避難行動・避難生活に備える
- 中山間地域における避難行動・避難生活に備える
- 観光客が訪れる地域（温泉地、海水浴場等）における避難行動・避難生活に備える

戦略-2

花と緑が迎える もてなしのまちづくり戦略

- 花の名所・拠点の魅力を高める
- まちを花で飾る
- 自然散策を楽しむことができる環境を充実する

戦略-3

高齢者の暮らしを支えるまちづくり戦略

- 安心・安全な暮らしを支える
- 便利な暮らし、楽しい暮らしを支える
- 地域の絆で支える

速やかな避難行動を促す

取
り
組
み

【避難に対する意識の向上】

○広報やハザードマップ・津波避難マップの配布による防災に関する情報、知識の提供、小中学校における防災教育、より実践的な防災訓練の実施などを通じて、地震・津波避難に対する意識（すぐに避難する）の普及・啓発を図ります。

【地域における防災力の向上】

○地域コミュニティ（ご近所同士の助け合い）の維持、防災士の育成などにより、自主防災組織の強化・活性化を図ります。また、町、地域、自主防災組織が協力しながら、地域内の災害時要援護者の把握及び避難支援対策について検討します。

【速やかな避難行動を支える】

- 災害時における避難勧告・指示などの災害関連情報を迅速かつ正確に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を行います。また、防災行政無線難聴地域へのCATVの普及促進などについて検討します。
- 夜間の発生や停電時にも迅速かつ安全に避難ができるように、避難路への太陽光発電式非常灯や蓄電池式非常灯の設置などの対応を検討します。

避難場所を見直す

取
り
組
み

【避難場所の見直し、再検討】

○想定される津波高や浸水区域（第4次地震被害想定（静岡県））を踏まえ、広域避難場所や避難収容施設の指定の見直し、再検討を行います。

【適切な避難場所の確保・整備】

○避難場所の見直し、再検討の結果を踏まえ、各地域における一時的な避難場所や、多くの町民等の避難生活の場、復旧・復興活動の拠点となる公園やオープンスペースの確保・整備を検討します。

【長期の避難生活を見据えた避難場所の整備・充実】

○広域避難場所、避難収容施設における長期間の避難生活を見据えた備蓄品の確保・充実を図ります。

沿岸地域における避難行動・避難生活に備える

取り組み

【裏山や高台への一時的な避難への対応】

- 地域、自主防災組織などと協力しながら、各地域の地形特性等に応じ、近くの裏山や高台への避難路の設定・確保を図ります。設定・確保にあたっては、想定される津波高や浸水区域を踏まえつつ、土砂崩れや建物の倒壊などによる避難路の寸断の可能性、階段やスロープの設置による災害時要援護者への対応などについて考慮します。
- また、津波が終息するまでの一時的な避難場所の設定・確保を図るとともに、数日間の滞在を想定した備蓄品の確保を図ります。

【広域避難場所等への避難への対応】

- 一時的な避難場所から町指定の広域避難場所や防災拠点への避難路の確保を図るとともに、避難路が寸断されることを想定した代替路の設定・確保を図ります。

【孤立した場合の対応策の検討】

- 地域・集落が孤立した場合を想定した、備蓄品の確保や情報収集・伝達の方法等の対応策を検討します。
- 避難行動や救援活動、復旧活動を支える国道 135 号については、津波被害や法面崩壊などにより寸断されることを想定し、農林道などの活用による迂回路（緊急輸送路としての機能を有する道路）の確保・整備を検討します。

まちなか地域における避難行動・避難生活に備える

取り組み

【主要な道路の整備、安全対策】

- まちなか地域における避難行動を支える都市計画道路の計画的な整備を進めます。また、県道や主要な町道の拡幅整備、橋りょうの耐震化を進めます。

【避難ビルの指定、避難タワー等の設置の検討】

- 近くの山や高台への迅速な避難が困難な地域においては、避難ビルの指定や避難タワー、人工的な高台の設置を検討するとともに、こうした避難施設への避難路の確保を図ります。

【防災・減災の視点に立った土地利用の誘導】

- 田中地区には第一種低層住居専用地域が指定されており、建築物の高さが 10m に制限されていることから、避難ビルとなるような高層の建築物を建築することができない状況となっています。そのため、防災・減災の視点も含め、田中地区における用途地域の見直しの検討及び計画的な土地利用の誘導を図ります。

中山間地域における避難行動・避難生活に備える

取り組み

【安全な避難路の確保】

○中山間地域に点在する各集落と国・県道を連絡する町道や農道の拡幅整備や土砂災害対策などを進め、避難路としての機能の確保及び避難路のネットワーク化を図るとともに、土砂災害や建物の倒壊により避難路が寸断されることを想定し、代替路の確保・整備を検討します。

【孤立した場合の対応策の検討】

○土砂災害や建物の倒壊により避難路が寸断し、地域・集落が孤立した場合を想定した、備蓄品の確保や情報収集・伝達の方法等の対応策を検討します。

観光客が訪れる地域（温泉地、海水浴場等）における避難行動・避難生活に備える

取り組み

【観光客への避難誘導対策】

○各種団体や事業者（ホテル・旅館・民宿など）と協力しながら、観光客への迅速かつ正確な情報の伝達や避難誘導のための訓練を定期的・継続的に実施します。

○観光客にとって分かりやすい避難ルートの設定及び避難誘導サインの設置、多くの人が一気に避難することを想定した幅員の確保など、観光客の避難を想定した避難路の確保を図ります。

【観光客の避難を想定した避難場所の整備・充実】

○町民だけでなく、災害発生後一定期間は観光客も避難生活を送ることを想定し、避難場所や備蓄品等の確保を図ります。

花の名所・拠点の魅力を高める

取り組み

【河津川と河津桜の並木の良好な環境の保全・育成】

- 河津桜の適正な保護・管理を図り、河津川と河津桜の並木が一体となった良好な環境、美しい風景を守ります。また、河川法の規制により、今後堤防に影響を与える場所への植栽ができないことを踏まえ、新たな場所への計画的な植栽を進めます。
- 護岸や橋の修景や浜緑地帯のような花や緑化による護岸周辺の環境整備、遊歩道と一体となった休憩施設や写真撮影スペースの整備など、より良好な環境づくりについて検討します。
- 河津川へのごみのポイ捨て防止の普及・啓発など、町民及び観光客のごみ捨てマナーの向上を図ります。また、河津川の環境美化活動などにより、ごみを捨てにくい環境づくりに取り組みます。

【河津バガテル公園等における魅力の向上】

- 河津バガテル公園、かわづ花菖蒲園、かわづカーネーション見本園は、花の拠点として各施設の特色を大切にしながら、来園者のニーズ等に対応した新たな魅力づくりに取り組みます。

まちを花で飾る

取り組み

【主要な施設や道路沿線などの修景・演出】

- 玄関口となる河津駅や今井浜海岸駅、多くの人を訪れる河津桜観光交流館、足湯施設などの観光施設周辺において、「花のまち河津」を印象づけるような、花や緑化による修景・演出を図ります。
- 鉄道及び幹線道路の沿線や公園、まちなかにおいて、街路樹や花壇の整備、フラワーポットの設置など、花や緑化による修景・演出を図ります。また、沿線の遊休農地や未利用地の観光花畑等としての活用を促進します。

【みんなで取り組む花いっぱい地域づくり】

- 花の会による花壇づくりなどの活動を促進・支援するとともに、町民や企業などへ河津桜や花、苗木などを配布し、地域が一体となった花いっぱいの地域づくりを進めます。

自然散策を楽しむことができる環境を充実する

取り組み

【自然とのふれあいの場における魅力の向上】

○地域や各種団体・組織と協力しながら、風土の森、伊豆元気わくわくの森公園を適切に維持・管理するとともに、自然とのふれあいの場としての魅力・機能の向上を図ります。また、より多くの方に知ってもらい、訪れてもらうためのPR活動の進め方等について検討します。

○豊かな自然環境を生かし、気軽に草花鑑賞や山菜取り体験、昆虫採集体験など、自然とのふれあいや自然体験を楽しむことができる場の整備について検討します。

【ハイキングコース(遊歩道)の充実】

○地域や各種団体・組織と協力しながら、既存のハイキングコースを適正に維持・管理するとともに、より利用しやすく、楽しむことができる環境の充実を図ります。また、新たなハイキングコース(遊歩道)の整備について検討します。

安心・安全な暮らしを支える

取り組み

【高齢者等にやさしいまちづくり、住まいづくり】

- 道路や公園、公共公益施設の改善・整備にあたっては、高齢者を含め誰もが安心して安全に利用できるように、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき進めます。
- 個人の住宅における段差の解消や手すりの設置など、高齢者の生活や介護等に対応した住宅の改築・リフォームに対する支援の充実を図ります。

【地域医療体制、救急医療体制の確保・充実】

- 2次救急医療機関の伊豆今井浜病院を核として、町内の病院や診療所の連携を強化し、地域医療体制、救急医療体制の確保・充実を図ります。

便利な暮らし、楽しい暮らしを支える

取り組み

【より良い公共交通サービスの提供】

- 車の運転が困難な高齢者の移動を支えるバス交通について、町民・地域・事業者・行政が連携・協力しながら、既存の自主運行バス及び町営バスの見直し・改善や、デマンドバスやデマンドタクシーなど、町民のニーズにあった新たな交通システムの導入に向けて取り組みます。

【日常生活に対する支援サービスの拡充】

- 日常の買物や通院に不便を感じている中山間地域に暮らす高齢者などに対し、事業者や関係機関等と協力しながら、移動販売や買物代行、巡回診療、訪問介護など、外出しなくても受けることができる支援サービスの拡充について検討します。

【高齢者がいきいきと暮らすことができる環境づくり】

- 高齢者が集い、様々な活動・交流の場となる公園や公民館、集会所などの整備・充実を図ります。
- 高齢者の持つ豊富な経験、知識を生かし、高齢者が様々な社会活動等に参加、活躍することができる機会や体制づくりを進めます。

地域の絆で支える

取り組み

【地域連携による助け合い】

○地域（集落）内の高齢者世帯、一人暮らし高齢者を把握し、地域住民みんなが声をかけ、助け合う地域コミュニティを維持・継続するとともに、地域が協力して高齢者を見守り、支える仕組みや取り組みについて検討します。